

スマホ×確定申告 ～ネクストステージ～

進化するスマート申告！

スマホで見やすい専用画面

令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が広がります。



申告書の作成
はこちらから！



e-Taxで手続完結

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Taxで送信できます。
また、マイナンバーカード対応のスマートフォン等をお持ちでない方も、「ID・パスワード方式の届出完了通知」（裏面参照）に記載されたID・パスワードがあれば、e-Taxで送信できます。



対象端末の一覧
はこちらから！

操作が分からない場合は「よくある質問」へ

確定申告書等作成コーナーの操作に関するご不明な点や困ったことなど、お問い合わせの多い質問を確定申告書等作成コーナー内の「よくある質問」に掲載しています。
よくある質問をご覧頂いても解決しない場合は、**電話**でお問い合わせすることができます。

※ お問い合わせ先は、確定申告書等作成コーナーの「お問い合わせ」画面をご覧ください。

（注）国税に関するご相談・ご質問は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」に、税に関してのよくある質問を掲載していますのでご覧ください。

【申告や納税のお問合せ先】四日市税務署（352-3141）

※自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

～ご自宅で申告書作成が困難な方は～

確定申告会場は、「**じばさん三重**」6階です。（四日市市安島1-3-18）

【開設期間】2月17日（月）～3月16日（月）
9時～17時（土・日除く。）
（受付終了時間16時）

※会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります。
※この期間は四日市税務署内には確定申告会場を設けません。
※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
※じばさん三重へのお問い合わせは、ご遠慮ください。

税理士による無料税務相談

会 場 あさけプラザ（四日市市下之宮町296-1）

開設期間 2月4日（火）～2月6日（木）

9時30分～16時（12時～13時は除きます。）

※受付（受付番号の交付）は、9時から行います。

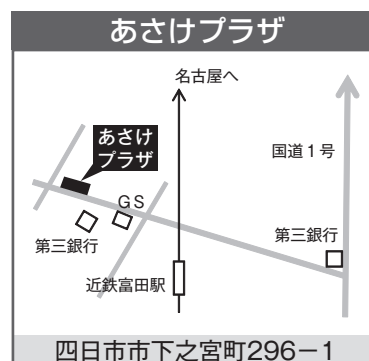
※申告書の作成には時間を要しますので、受付を早めに終了する場合があります。

※会場ではe-Taxによる申告相談も行っていますので、利用者識別番号、暗証番号をお持ちの場合は、番号の分かる書類をご持参ください。

【相談の対象となる人】

- ① 前年分の所得金額（青色事業専従者給与及び青色申告特別控除額の控除前または事業専従者控除額の控除前）が300万円以下の人。
- ② 消費税課税事業者である場合には、基準期間（平成29年）の課税売上高が3,000万円以下で、かつ①に該当する人。

なお、譲渡所得・山林所得・贈与税の申告をされる人、また相談内容が複雑な人・申告書の作成に長時間を要する人は、税務署の確定申告会場をご利用ください。



※ 駐車場が狭いため公共交通機関をご利用ください